



いはら陽輔

活動レポート「今こそ始める和光の未来づくり」

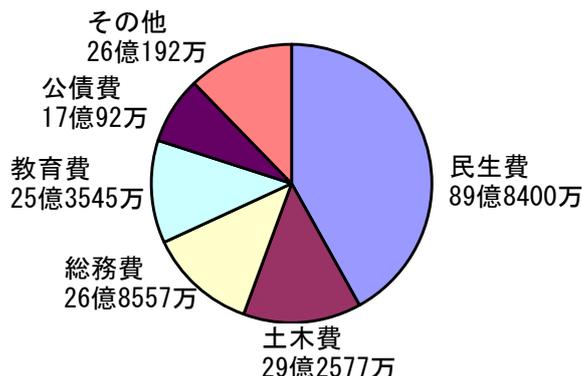
平成24年和光市議会3月定例会報告

2月26日～3月21日の期間で3月定例会が行われました。3月定例会では24年度の予算が可決されました。昨今の厳しい経済状況による税収低迷で、厳しい予算編成となりました。

平成24年度当初予算（単位：円）

会計名	予算額	前年度予算額	増減額
一般会計	214億3400万	219億5000万	△5億1600万
国民健康保険	66億8308万	64億3415万	2億4892万
後期高齢者	5億5472万	4億9354万	6072万
介護保険	27億6496万	24億9865万	2億6631万
下水道事業	12億173万	11億6266万	3907万
水道事業	16億8027万	17億2156万	△4128万

平成24年度一般会計予算【歳出】（単位：円）



3月定例会の主な議案と審議結果は以下の通りです。

なお、議案と審議結果の詳細は和光市議会のホームページをご覧ください。

[\(市議会のホームページから「議会情報」の「定例会・臨時会の日程と審議結果」に進んで下さい\)](#)

議案(抜粋)	議案の概要	審議結果
和光市副市長の選任について	和光市副市長に大野健司氏を選任。(経歴：平成22年3月埼玉県庁定年退職。宮代町助役、埼玉県立近代美術館副館長等を歴任)	同意
和光市まちづくり寄付条例の制定	個人または団体から広く寄付を募り、寄付者が寄付金の用途を指定することができる寄付制度を創設するもの。	原案可決
和光市介護保険条例の一部改正	保険料基準額を4150円に設定。所得段階を8段階から10段階に拡大し低所得者層に配慮する一方で、800万円以上の所得段階を1000万円以上と1500万円以上に拡大。	原案可決
市道路線の認定	新設道路を市道625号線として認定。	原案可決
平成23年度補正予算	一般会計予算に2259万2千円を増額。補正後の予算は232億7692千円。	原案可決

● 和光市まちづくり条例の一部改正

寄付者の意向を政策に反映させるために「寄付による投票条例」として創設された条例です。寄付対象事業は、(1)午王山遺跡・周辺環境保全、(2)湧水・緑地保全、(3)文化振興、(4)子育て支援、(5)青少年健全育成、(6)防災、(7)自然エネルギー、(8)福祉、以上8つの事業です。私の所属する会派「新しい風」では、「寄付による投票条例」という趣旨には賛成なのですが、提出された条例は寄付者の意向に沿わない恐れがあると判断したため反対いたしました。問題点としては対象事業の範囲が広すぎる、従来からある「まちづくり応援寄付金」との関係がわかりにくい、検討委員会で十分な議論がなされなかったことです。審議結果は原案可決となりました。

● 市道路線の認定

原案可決となりましたが、会派「新しい風」では全員が反対しました。今回認定された市道はコの字型道路であり、他の公道につながっていません。まちづくり条例の認定基準は満たしているものの、他の公道へとつながっていない道路を公道とすべきではないと考えております。

いはら陽輔の一般質問

問：子供の携帯SNSサイトの利用実態の把握および指導は行っているか？

答：携帯SNSではアダルトサイトへのアクセスの誘導や高額請求の被害等が問題視されているが、市内小・中学校からはこの件に関するトラブル報告はない。子供への指導は様々なリーフレットなどを配っているが、これを配るだけで啓発ができるとは思っていない。23年度も子供向けに講習を実施しているが、今後も講習において具体的な事例を示して指導を行っていくことが重要であると考えている。

問：保護者に対して子供の危険なネット利用について情報提供はしているか？

答：埼玉県や警察から配布された資料をもとに、保護者への啓発活動を行っている。携帯電話やゲーム機などネットに接続できる情報機器は多岐にわたっており、保護者にも危機感をもってもらう必要がある。ネットモラル教育やフィルタリング機能の有効化など、子供達だけでなく保護者に対しても具体的なテーマを掲げた講習会を開催して啓発をしていきたいと考えている。

問：防災無線の不達対策として、電話で確認できる自動応答装置の導入を提案する。

答：防災行政無線の補完的なものとして、ツイッター、ホームページを活用すると共に、J-COM、スマイルFM等の放送局や、各携帯電話会社のエリアメールや緊急メール等を利用していく。そして、新たにメール配信サービスを開始し、災害情報について提供していく。電話による市民からの防災行政無線の内容についての問い合わせ状況は数件程度であるため、電話による自動応答装置の導入は今後の動向を見ながら対応していく。

問：共通番号制度（マイナンバー制度）の導入による影響は？

答：住民情報システムなど各業務システムの大幅な改修が発生することが推察される。平成14年7月から情報通信技術を活用し、市民に対する行政サービスの質的向上、行政運営の簡素化、効率化および透明化等の推進を目的として、和光市電子市役所推進検討委員会を設置している。マイナンバー制度はまだ具体化されていないが、今後の動向によっては検討委員会とともに開設の準備室を置くなど、適切な対応をとっていく。

議会改革の取り組み

議会運営委員会では定例会開催月を除いて月に2回、議会改革について審議しています。これまで審議された主な項目の審議結果を抜粋してご報告いたします。

政務調査費のホームページ公開

政務調査費のホームページ上での公開は、平成23年度分から和光市議会政務調査費の交付に関する規則第4条に規定する政務調査費収支報告書(様式第2号)を掲載することとする。

議会ホームページの会期日程の充実

委員会、全員協議会の審議予定をホームページに掲載する。議会改革の進捗状況についても、ホームページに、新たなページを作成し、会議の日時、場所、審議項目、主な意見及び審議結果を報告して、充実させる。

※以前の会期日程は審議内容の主なものしか記載されていませんでしたが、現在では具体的に記載されています。

議会報告会について

- ・議会報告会の年間開催数はおおむね2回とする。開催月は3月定例会および9月定例会終了後とする。
- ・報告内容については議会運営委員会でその都度決定する。
- ・報告会では参加者との意見交換の時間を設ける。

常任委員会の相互傍聴

6月定例会と12月定例会の定例会において会期日程に大きく影響しない範囲で調整が可能なときに実施するものとする。

※従来は総務環境常任委員会と文教厚生常任委員会は同日に開催されていましたが、6月と12月のみ調整が可能な場合は別日程でそれぞれの常任委員会が開催され、相互に傍聴することが可能になります。

(その他の項目は市議会ホームページの「議会改革」の「平成24年からの取り組み」に進んで下さい)

◆◆◆ 6月定例会の開催予定 ◆◆◆

7日(木) 本会議開会、提案説明

13日(水) 議案に対する質疑

14日(木) 常任委員会

15日(金) 18日(月)~20日(水) 一般質問

22日(金) 委員長報告、討論、採決、本会議閉会

※正式な日程は6月5日(火)の議会運営委員会で決定します。

発行：いはら陽輔と和光の未来をつくる会
〒351-0112 和光市丸山台1-1-10-402
TEL/FAX ▷ 048-201-0791
E-mail ▷ ihara.yosuke@gmail.com
Twitter ▷ @iharayosuke
Webサイト ▷ <http://iharayosuke.com/>